

# 告 示

## 埼玉県告示第三百五十六号

測量計画機関である小鹿野町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年四月五日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

小鹿野町

### 二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

### 三 作業地域

小鹿野町全域（百七十一・二六平方キロメートル）

### 四 作業期間

令和五年十一月一日から令和六年三月二十二日まで